

質問第八号

日本の国連安保理非常任理事国としての外交方針に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十一年一月九日

喜納昌吉

参議院議長 江田五月殿

日本の国連安保理非常任理事国としての外交方針に関する質問主意書

昨年十月十七日の国連総会で日本は、安全保障理事会非常任理事国に選出され、本年一月一日から二年間の任期が始まった。世界各地での紛争解決など国連安保理の役割はますます重要になっている。以下質問する。

一 今回の非常任理事国の期間中、日本はどのような役割を果たしていくと考えるか。政府の方針を明らかにされたい。

二 日本は一九五六年の国連加盟以降昨年までに、合計九回、十八年間、安保理非常任理事国を務めてきたが、その間、日本が挙げた成果は何か。具体的に示されたい。

右質問する。

